



白山神社拝殿

～山県市唯一の国指定重要文化財～ 白山神社拝殿見学会を開催

東深瀬地内に所在する白山神社拝殿は、室町時代に建てられたもので、市唯一の国指定重要文化財です。簡素な建物で、建立当初の建築様式をよくとどめていると言われています。

今回、歴史的建造物の専門家である麓和善氏^{ふもとかずよし}を講師に迎え、白山神社拝殿の見学会を開催します。ぜひ、この機会に白山神社拝殿の魅力を肌で感じてみませんか。

関生涯学習課文化財調査室 TEL32-9008

▶日時 10月29日(土) 13時30分～14時30分(予定)

▶場所 白山神社(東深瀬地内)

▶定員 50人 ※定員を超えた場合、抽選を行います。

▶内容 名古屋工業大学名誉教授 麓和善氏による白山神社拝殿の見学会

※小雨決行、台風や大雨などの荒天は中止

※申し込んだ人には、参加の可否を郵送で連絡します。

※駐車場がありませんので、徒歩か公共交通機関でお越しください。車の場合は山県市役所までお越しいただき、市役所発着のマイクロバスを利用してください。バス停車場所から神社までは10分ほど歩きます。

▶申込期間 10月3日(月)～10月17日(月)

▶申込方法 はがき、FAX、申込フォームのいずれかの方法で申し込んでください。

はがきかFAXで申し込む場合は、次の①～⑤を記載してください。

①白山神社見学会参加希望 ②参加者全員の氏名 ③住所 ④電話番号

⑤交通手段(徒歩・公共交通機関・市役所発着バス利用)

▶申込先 生涯学習課文化財調査室

〒501-2192 山県市高木1000番地1 FAX22-6851



申込フォーム



自転車保険の加入義務化 ヘルメットの着用努力義務



岐阜県HPはこちら
 企画総務課
 TEL22-6820

岐阜県では、自転車の交通事故を防止するため、令和4年3月に自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を制定しました。条例を守り、次のことを意識して自転車を安全・適正に利用しましょう。

自転車保険の加入義務化 令和4年10月1日施行

神戸地方裁判所で平成25年に判決が下された、自転車事故に関する高額損害賠償事例を紹介します。

小学5年生が運転していた自転車が歩行中の女性と正面衝突し、歩行者の女性は意識が戻らない重症を負いました。

→小学5年生の保護者が監督責任を問われ、
 約9500万円の支払い命令が出されました。

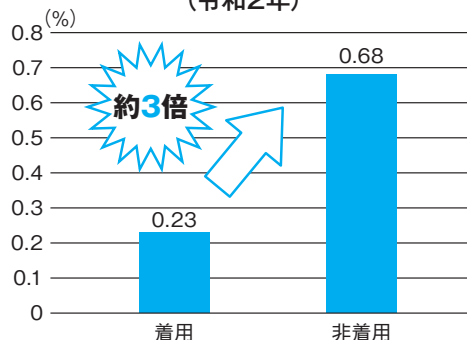
万が一の加害事故に備えて、
 自転車保険に加入しましょう。



ヘルメットの着用努力義務 令和4年10月1日施行

ヘルメットを着用して、自分の命を守りましょう。

ヘルメット着用状況別の致死率比較
 (令和2年)



令和3年度山県まちづくり振興券 使用は10月31日(月)までに!

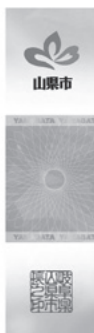
令和3年度山県まちづくり振興券(オレンジ色)の使用期限は10月31日(月)までです。
 期限を過ぎてからの使用はできません。まだ手元にある人は期限までに山県まちづくり振興券取扱店で使用してください。

企画財政課 TEL22-6825

- ▶使用期限 令和4年10月31日(月)まで
 ※令和4年11月1日(火)以降は使用できません。
 ※現金との引き換えはできません。
- ▶使用可能店舗 山県まちづくり振興券取扱店
 ※取扱店の最新情報は市HPをご覧ください。



▲市HPはこちら



▲令和3年度山県まちづくり振興券

山県まちづくり振興券取扱店には
 上記のステッカーが貼ってあります。